

平成 30 年度

内閣府における E B P M の取組

内閣府

目次

1. 推進状況に関する事実の把握	4
(1) 推進チーム等によるヒアリング等を通じて把握した事実	4
(2) 有識者からの指摘	5
2. 推進状況に関する事実の分析	6
(1) アンケート調査結果	6
ア EBPMに関する理解や意識の向上に関する調査結果	7
イ 検証結果の概算要求等への反映に関する調査結果	11
(2) アンケート調査結果等を踏まえた推進状況に関する事実の分析	15
ア EBPMに関する理解や意識の向上について	15
イ 検証結果の概算要求等への反映について	15
3. 具体的取組	17
(1) ヒアリングの主な指摘に関するフォローアップ	17
(2) 平成30年度「EBPM入門」研修への担当者の参加又は傍聴	17
(3) EBPM報告会・意見交換会の実施	18
(4) 今後の取組について	18

内閣府では、「平成 30 年度内閣府本府 E B P M 取組方針」（以下「平成 30 年度取組方針」という。）に従って、事業を所管する 30 部局全てにおいて E B P M の観点から政策の検証に取り組んだ。

具体的には、30 部局が所管する事業の中から 1 つ選定した対象事業（3 頁に一覧を掲載）について、ロジックモデルを作成するとともに、「検証シート」を用いて課題把握・目標設定、政策手段の比較・検討、手段と目標の因果関係の検討、効果の測定を行った。なお、検証に活用したロジックモデル等の資料は、内閣府本府 HP 上に公表している。

【公表ページ】：<https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/kensyou.html>

検証の過程では、内閣府本府合理的根拠政策立案（E B P M）推進チーム（以下「推進チーム」という。）や大臣官房企画調整課合理的根拠政策立案推進室（以下「推進室」という。）が、全 30 部局を対象にヒアリングを実施し、各部局の検証内容について確認を行った。

また、検証資料の公表に当たっては、事前に有識者の意見も聞き、例えば、ロジックモデルの各項目に記載する内容の形式を統一したり、アウトカムの表現を「何が／誰がどうなる」が分かりやすいものにしたたりするなどの必要な修正を行った。

その後、推進室が本取組による成果や課題等を把握するために、全 30 部局及びその担当者を対象とする 2 種類のアンケート調査を実施した。

本章では、以上の取組の過程で把握された E B P M の推進状況に関する事実やその分析、それらを踏まえた具体的取組について記述する。

【今年度の取組のスケジュール】

4 月下旬 ～ 9 月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 原局における対象事業の選定及び検証資料の作成・ 推進チーム及び推進室によるヒアリング・ 推進チーム及び推進室の指摘を踏まえ、原局で資料の修正
9 月上旬 ～ 10 月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 有識者 1 名による全 30 事業の検証資料の確認・ 有識者ヒアリング（政策立案総括審議官及び推進室）・ 有識者の指摘を踏まえ、原局で資料を修正した後、公表
10 月中下旬	<ul style="list-style-type: none">・ 部局及び担当者を対象とするアンケート調査の実施

（抄）＜平成 30 年度内閣府本府 E B P M 取組方針＞（平成 30 年 4 月）

I. 平成 30 年度内閣府取組方針

1. E B P M の観点からの政策の検証等

内閣府本府においては、事業を所管する全ての部局において E B P M の観点から政策の検証に取り組む。検証作業を通じて、E B P M に対する意識を向上させるとともに、その過程で、必要に応じ、検証結果を概算要求等に反映する。具体的には、以下の事項に取り組む。

① EBPM対象事業の選定

(略)

② EBPM対象事業の検証

選定したEBPM対象事業について、別途定める様式にしたがってロジックモデルを作成するとともに、課題把握・目標設定、政策手段の比較・検討、手段と目標の因果関係の検討、効果の測定を行う。合理的根拠政策立案推進室（以下「EBPM推進室」という。）は、各部局の取組を後押しする観点から必要な事業のヒアリングを実施し、検証内容の確認を行う。なお、検証に活用したロジックモデル等の資料は、原則として内閣府本府HP上に公表し、内閣府内外におけるEBPMに係る議論の喚起に貢献する。

③ 検証結果の概算要求等への反映

検証の結果、

i) 既存のエビデンスに基づいた分析から、事業の見直し等が必要と考えられたもの、ii) 課題認識など事業の根幹となるべきエビデンスが乏しく、事業継続の意義が見出せなくなったもの等については、概算要求や現行の事業の実施の仕方等へ反映する。

(抄) <内閣府本府合理的根拠政策立案 (EBPM) 推進チームについて>

(平成 30 年 4 月 13 日改正 事務次官決定)

内閣府本府合理的根拠政策立案 (EBPM) 推進チーム (以下「推進チーム」という。) の組織等について、次のとおり定める。

1 推進チームは、「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成 29 年 5 月 19 日 統計改革推進会議決定)に基づき内閣府本府の所掌事務に関して行う合理的な根拠に基づく政策立案 (EBPM) の推進に必要な事務を行う。

2 推進チームの構成員は、次のとおりとする。

チーム長 : 大臣官房総括審議官

チーム長代理 : 大臣官房政策立案総括審議官

チーム員 : 大臣官房人事課長

同 会計課長

同 企画調整課長

同 企画調整課合理的根拠政策立案推進室長

同 政策評価広報課長

経済社会総合研究所総務部長

3～5 略

<平成 30 年度に内閣府において E B P M の検証を行った対象事業一覧>

	事業名
1	「迎賓館の魅力向上に向けた施設整備」
2	「公文書管理に関する研修の充実強化」
3	「政府広報ホームページ事業諸費」
4	「拉致被害者等の支援に必要な経費」
5	「社会保障・税番号システム整備等業務経費」
6	「消費税価格転嫁等総合相談センター設置運營業務」
7	「政府調達苦情処理の推進に必要な経費」
8	「民間資金等活用事業の推進」
9	「経済財政分析の広報の推進」
10	「経済研修所運営に必要な経費」
11	「第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略の推進に必要な政策立案調査」
12	「地震対策の推進に必要な経費」
13	「沖縄国際物流拠点活用推進事業」
14	「全国交通安全運動」
15	「原子力災害時に対応する中核要員の人材育成の推進」
16	「都市再生推進経費」
17	「中国・ハルバ嶺における遺棄化学兵器廃棄処理事業」
18	「実用準天頂衛星システム事業の推進」
19	「栄典事務の適切な遂行」
20	「女性リーダー育成事業」
21	「交通環境イノベーション事業推進調査(公共交通の活性化)」
22	「専門調査会の運営」
23	「公益法人制度の適正な運営の推進」
24	「クールジャパン戦略推進経費」
25	「赤坂・京都迎賓館参観経費」
26	「北方領土返還要求運動推進等経費」
27	「有人国境離島政策の推進に必要な経費」
28	「国際平和協力のための人材育成経費」
29	「科学の役割についての普及・啓発」
30	「官民の人材交流の円滑な実施のための支援」

1. 推進状況に関する事実の把握

(1) 推進チーム等によるヒアリング等を通じて把握した事実

推進チーム及び推進室では、全ての対象事業について、ヒアリングの実施前に、原局において作成したロジックモデル及び検証シートの記載内容を確認し、検証内容に関する指摘事項の整理を行った。

(主な指摘事項)

事業の目的について	<ul style="list-style-type: none">資料に記載された事業の目的の内容が、単に事業の実施内容であり、事業の実施により到達すべき水準が明らかでない。
ロジックモデルについて	<ul style="list-style-type: none">(本来は事業によって達成されることを記載すべき) アウトカムの欄に、行政活動そのものの内容(アウトプットの内容)を記載している。アクティビティとそれによってもたらされるアウトカムとの対応関係が不明である。
課題把握・目標設定について	<ul style="list-style-type: none">事業の目標として、事業の根拠となる法律の条文等が記載されているが、そもそもなぜ本事業が必要であるのか十分に課題が検討されていない。
政策手段の比較検討について	<ul style="list-style-type: none">現在実施している政策手段と、考えられる他の政策手段との比較検討がなされていない。例えば、他の政策手段が考えられることについての検討がなされていない。
効果の検証について	<ul style="list-style-type: none">既にデータを収集しているにもかかわらず、効果を検証するための分析がされていない。単に意識の変化を効果として捉えているが、実際に行動が変容したのかを測るべきはないか。効果の検証の結果をどのように反映するか検討されていない。例えば、複数の手段の政策を実施して、効果の検証を行い、より効果の高い手段を実施するように検討すべきはないか。

ヒアリング¹においては、これらの指摘に対して、各事業の担当者が回答し、必要に応じて、検証の内容について再検討を行った。そうした中で、次頁のような、検証や改善の困難さから、対応が難しいという反応を示す場合もみられた。

¹ 推進チームでは、全 30 部局のうち 7 部局を対象に、事業の担当者からヒアリングを行った。推進チームによるヒアリングでは、チーム長（大臣官房総括審議官）、チーム長代理（大臣官房政策立案総括審議官）、各チーム員及び同席した推進室がそれぞれ気づきの点を指摘した。また、推進チームによるヒアリングを実施しなかった 23 部局は、全て推進室のみによるヒアリングを行い、上述のとおり推進チーム及び推進室で整理した気づきの点を伝えた。

ヒアリングでの指摘	原局の主な反応
事業の目的やインパクトの達成状況を測る指標を設定すべきでないか。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ インパクトを達成するために他の手段が必要であるため、対象事業によってもたらされた効果を測定することができない。 ▶ 効果に影響を与える外部要因があるため、対象事業のみによる効果を検証することが困難である。
事業の実施方法について、他の手段を検討することはできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度上、政策手段を他省庁が決定しており、原局が政策手段を検討できる立場にない。 ▶ 条約、法律等により政策手段が定められており、他の政策手段を取ることは不可能である。
何らかの指標に基づいてアウトカム（成果目標）を測ることができないか。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業の性質上、何を以て「成果」とするのか指標を設定すること自体が困難である。

(2) 有識者からの指摘

検証資料の公表に当たっては、事前に有識者の高木麻美氏（EY 新日本有限監査法人）²に資料の内容を確認いただいた。有識者からは、例えば、①ロジックモデルのインプット～インパクトの流れの因果関係が妥当であるか、②ロジックモデルの内容とそれを測る指標とが適切に対応しているかといった観点により、個別の資料ごとに改善点の指摘があった。

また、こうした個別の改善点だけでなく、全体を通じて、以下のような指摘もいただいた。

【有識者からの全体を通じての指摘】

- アウトカムの表現として、「何が／誰がどうなる」という変化が分かるようなものが望ましい。
- インパクトが事業のみによって達成されないようなものが散見された。特に、他省庁との連携が必要になるものについては整理が必要である。また、アクション自体が法律で定められており、追加・変更が原局のみで決められない場合もあることに留意すべき。
- 事業によって、対象者の意識が変化するだけでは、目的が達成されず、①意識の変化⇒②行動の変容⇒③目的の達成となる。

² 高木氏は、公共経営をテーマとし、中央省庁及び地方自治体の経営、政策評価等に関する調査研究・コンサルティング業務に多数従事されている。

また、非営利組織や企業、行政職員を対象に、実際にロジックモデルやインパクトマップの作成を通じて、評価設計のロジックや実践スキルの向上を図る取組に従事されている。

今回、内閣府では、こうした多数の事業の設計や評価に携わった経験を踏まえた実践的なアドバイスをいただくために、高木氏に資料の確認等の支援を依頼した。

2. 推進状況に関する事実の分析

(1) アンケート調査結果

平成 30 年度取組方針では、「検証作業を通じて、EBPMに関する意識を向上させるとともに、その過程で、必要に応じ、検証結果を概算要求等に反映する」とされていた。そこで、これらの点について、前記 1. に記述した指摘事項や原局の反応も踏まえつつ、実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

具体的には、全ての対象事業の検証資料を内閣府HP上に公表した後に、全 30 部局及びその担当者を対象とする 2 種類のアンケート調査を実施した。その主な調査結果は次項以降のとおりである。

■ 部局及び担当者を対象とする 2 種類のアンケート調査の対象及び回答数

	部局対象のアンケート	担当者対象のアンケート
対象	30 部局	181 名 (30 部局の担当者※)
回収率	100% (回答数 30)	34% (回答数 62)

※今回の検証作業に従事した職員を各部局が申告。検証作業に従事後、退職や異動等によりアンケート調査に回答できなかった者を含む。

ア EBPMに関する理解や意識の向上に関する調査結果

今回の検証作業によって、EBPMに関する理解や意識が向上したか否かを調べるため、部局を対象に、今回の検証で得られた気づき及び検証した対象事業の今後の実施に生かしていく点を質問した。

また、具体的にどのような理解や意識の向上があったかを調べるため、担当者を対象に、今回の検証によって、EBPMに関するどのような点がより重要（有効）だと考えるようになったかを質問した。

(ア) 今回の検証で得られた気づき【部局対象のアンケート調査】

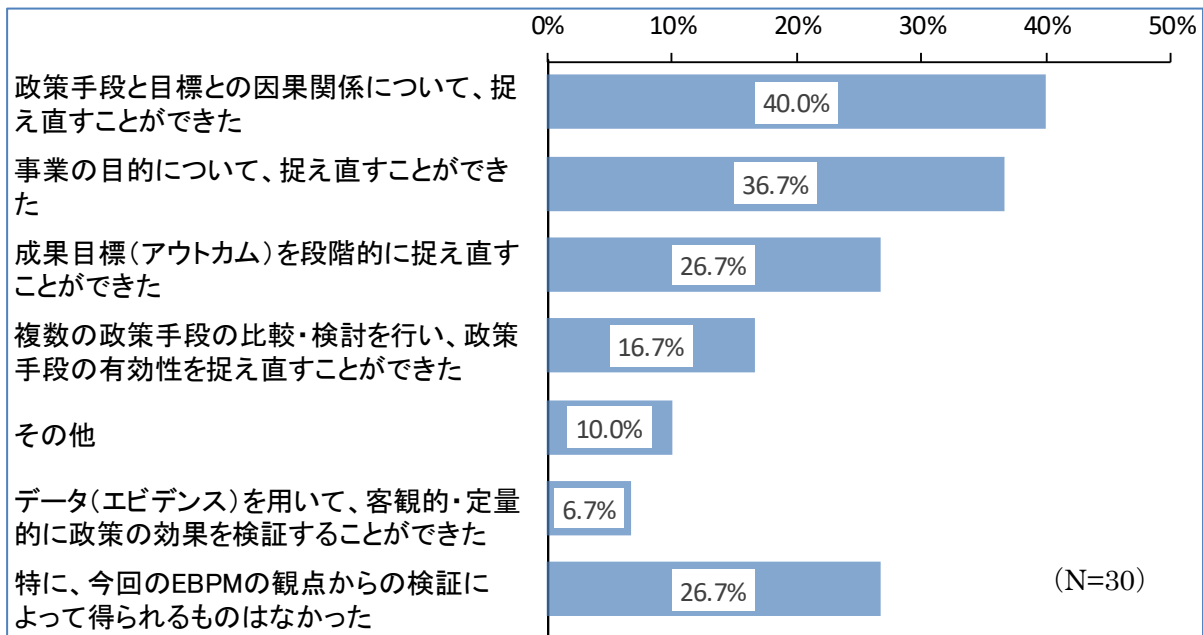
推進チーム等のヒアリングでの指摘を踏まえ、全30部局に対し、検証作業で得られた気づきが何であったかを質問した（複数回答）。

その結果は、①40%（12部局）が「政策手段と目標との因果関係について、捉え直すことができた」、②36.7%（11部局）が「事業の目的について、捉え直すことができた」、③26.7%（8部局）が「成果目標（アウトカム）を段階的に捉え直すことができた」と回答した。

他方、「特に、今回のEBPMの観点からの検証によって得られるものはなかった」と回答したのは26.7%（8部局）にとどまり、多くの部局において、意識や理解の一定の向上がみられた。

（図表 【部局対象】 今回の検証作業で得られた気づきに関する調査結果）

設問：今回、対象となった事業についてEBPMの観点からの検証を行ったことで（ロジックモデルの作業やヒアリング等を通じて）、どのような気づきがありましたか【複数回答】。



(イ) 対象事業に係る検証を、今後の実施に生かしていく点【部局対象のアンケート調査結果】

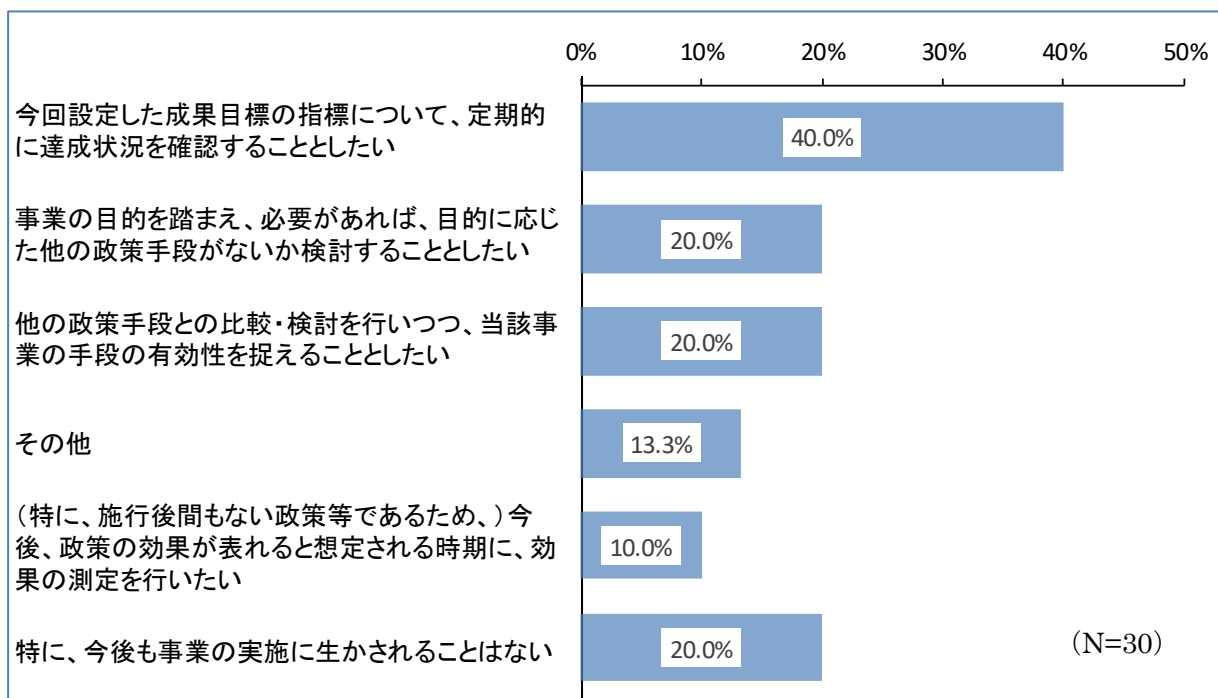
推進チーム等のヒアリングでの指摘を踏まえ、全 30 部局に対し、今回の対象事業に係る検証を今後どのように本事業の実施に生かしていくかを質問した（複数回答）。

その結果は、40%（12 部局）が「今回設定した成果目標の指標について、定期的に達成状況を確認することとしたい」との回答が最も多かった。

また、①20.0%（6 部局）が「事業の目的を踏まえ、必要があれば、目的に応じた他の政策手段がないか検討することとしたい」、②20.0%（6 部局）が「他の政策手段との比較・検討を行いつつ、本事業の手段の有効性を捉えることとしたい」と回答しており、政策手段の比較検討に関しても意識や理解の向上がみられた。

(図表 【部局対象】 検証を行った対象事業の今後の実施に関する調査結果)

設問： 今回の対象事業に係る検証は、今後、本事業を実施していく上で、どのように生かしていくことが考えられますか【複数回答】。



(4) 今回の取組によるEBPMの意識の向上【担当者対象のアンケート調査結果】

検証作業に参加した担当者に対し、今回の取組によって、EBPMに関するどのような点がより重要（有効）だと考えるようになったかを質問した（複数回答）。

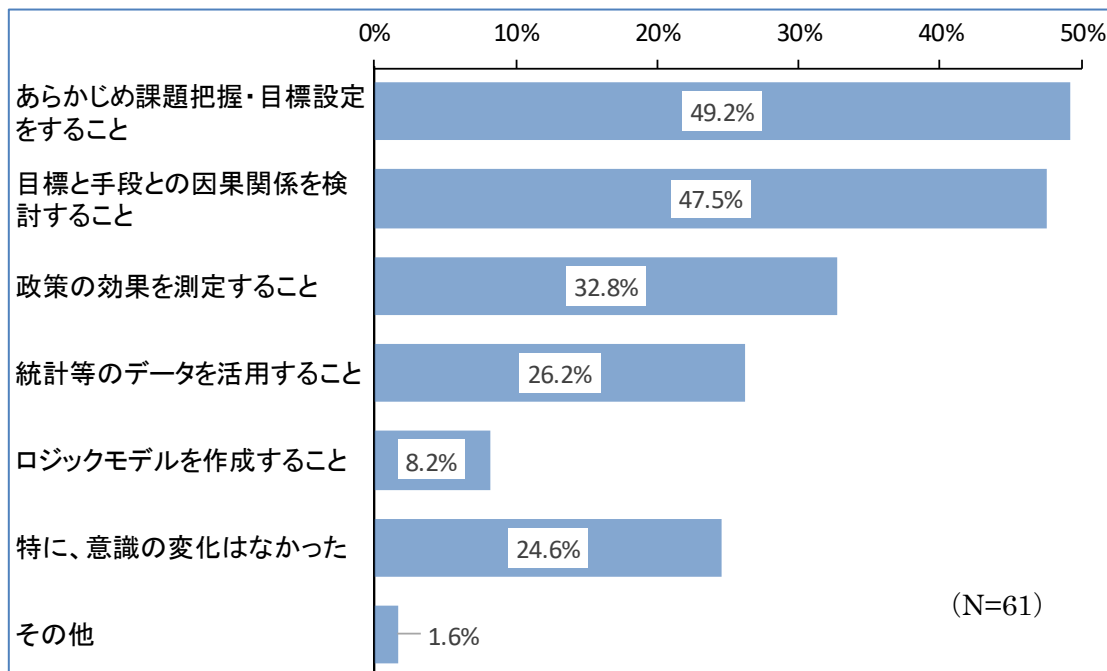
その結果は、担当者61名³のうち、49.2%（30名）が、「今回の検証作業を通じて『あらかじめ課題把握・目標設定をすること』がより重要（有効）だ」という意識が高まった」と回答した。

また、「目標と手段との因果関係を検討すること」については47.5%（29名）、「政策の効果を測定すること」については32.8%（20名）、「統計等のデータを活用すること」については26.2%（16名）が、より重要（有効）だ」という意識が高まったと回答した。

その一方、「『ロジックモデルを作成すること』がより重要（有効）だ」という意識が高まった」と回答したのは8.2%（5名）に過ぎなかった。初めてロジックモデルを作成した担当者も多く、ロジックモデルの活用まで考えるようになった者の割合が低かった。

（図表 【担当者対象】 今回の取組によるEBPMの意識の向上に関する調査結果）

設問：今回の一連の作業（ロジックモデル・検証シートの作成や内容の確認、その他ヒアリング等）を通じて、EBPMに関してより重要（有効）だ」という意識が高まったものがあるれば、回答ください【複数回答】。



³ 担当者62名のうち1名は本設問について無回答。

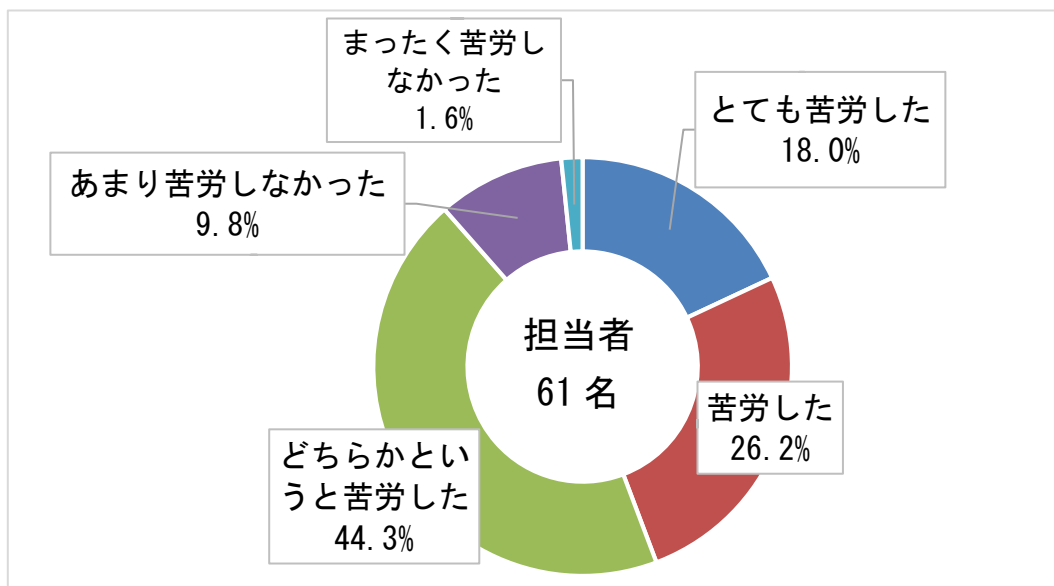
(エ) 今回の取組を行うに当たってのEBPMに関する事前の理解度【担当者対象のアンケート調査結果】

今回の検証は、実質初年度の取組であったため、担当者に対し、今回検証を行うに当たって、事前にEBPMに関する理解（EBPMの意義や用語の概念、ロジックモデルの作成方法などに関する理解）が不足していたために、作業で苦勞することがあったかを質問した。

その結果は、担当者61名⁴のうち、「あまり苦勞しなかった」又は「まったく苦勞しなかった」と回答したのは11.3%（7人）と少なく、①18.0%（11名）が「とても苦勞した」、②25.8%（16名）が「苦勞した」、③43.5%（27名）が「どちらかという苦勞した」と回答しており、担当者の苦勞ぶりがうかがわれる。

（図表 【担当者対象】今年度の取組を行うに当たっての、EBPMの事前の理解度に関する調査結果）

設問：今回検証を行うに当たって、事前にEBPMに関する理解（EBPMの意義や用語の概念、ロジックモデルの作成方法などに関する理解）が不足していたことによって、作業で苦勞することはありましたか。



⁴ 担当者62名のうち1名は本設問について無回答。

イ 検証結果の概算要求等への反映に関する調査結果

部局に対するアンケート調査では、今回の対象事業に係る検証が、平成31年度概算要求プロセスにどのように生かされたのかを質問した。

また、対象事業の性質上、検証の結果を概算要求等に反映させることが困難であると部局が認識している点について調べた。

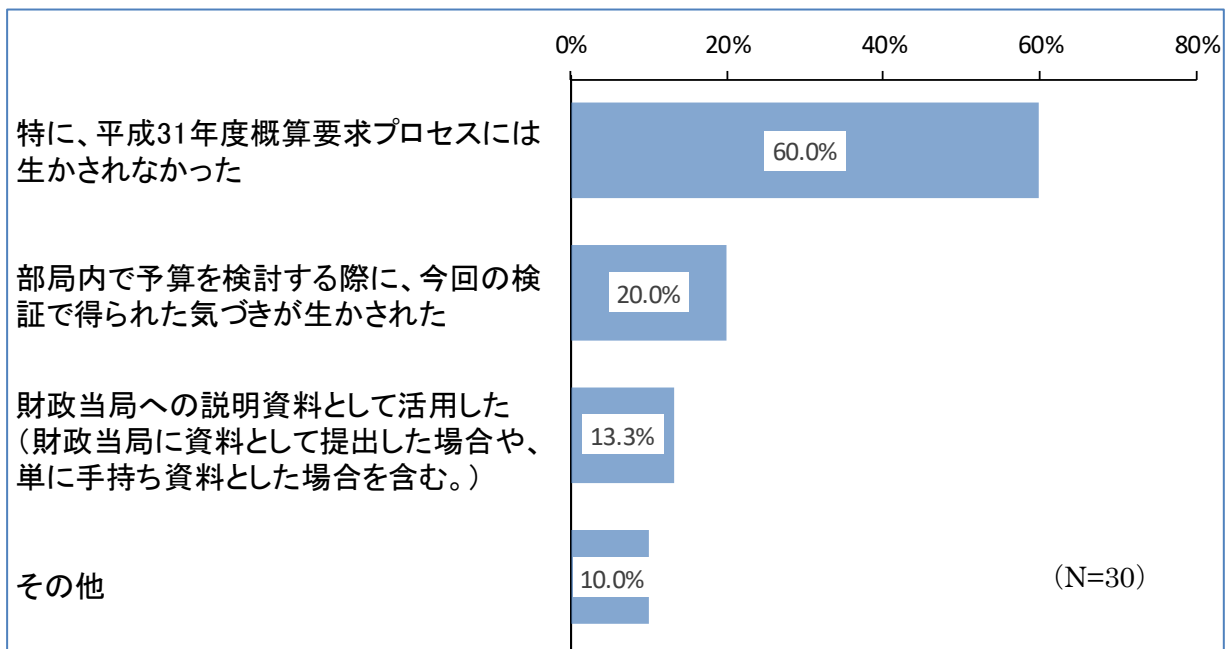
(ア) 平成31年度概算要求プロセスへの反映【部局対象のアンケート調査結果】

全30部局に対し、今回の検証が平成31年度概算要求プロセスにどのように生かされたのかを質問したところ(複数回答)、60.0%(18部局)が「特に、平成31年度概算要求プロセスには生かされなかった」と回答した。

他方、①20.0%(6部局)が「部局内で予算を検討する際に、今回の検証で得られた気づきが生かされた」、②13.3%(4部局)が「財政当局への説明資料として活用した(財政当局に資料として提出した場合や、単に手持ち資料とした場合を含む。)」と回答しており、一定程度、概算要求に生かされる場合がみられた。

(図表 【部局対象】 平成31年度概算要求プロセスへの反映に関する調査結果⁵)

設問: 今回の検証は、平成31年度概算要求プロセスにおいて、どのように生かされましたか。
【複数回答】。



⁵ アンケート調査では、「政策手段の見直しを行い、予算の拡大・縮小などにつながった」及び「データ等のエビデンスを収集できるような事業設計とし、そのための予算を新たに組み込んで要求した」との選択肢もあったが、いずれの選択肢も回答がなかった。

(イ) 対象事業の性質上、客観的・定量的な政策の評価が可能なものであったか

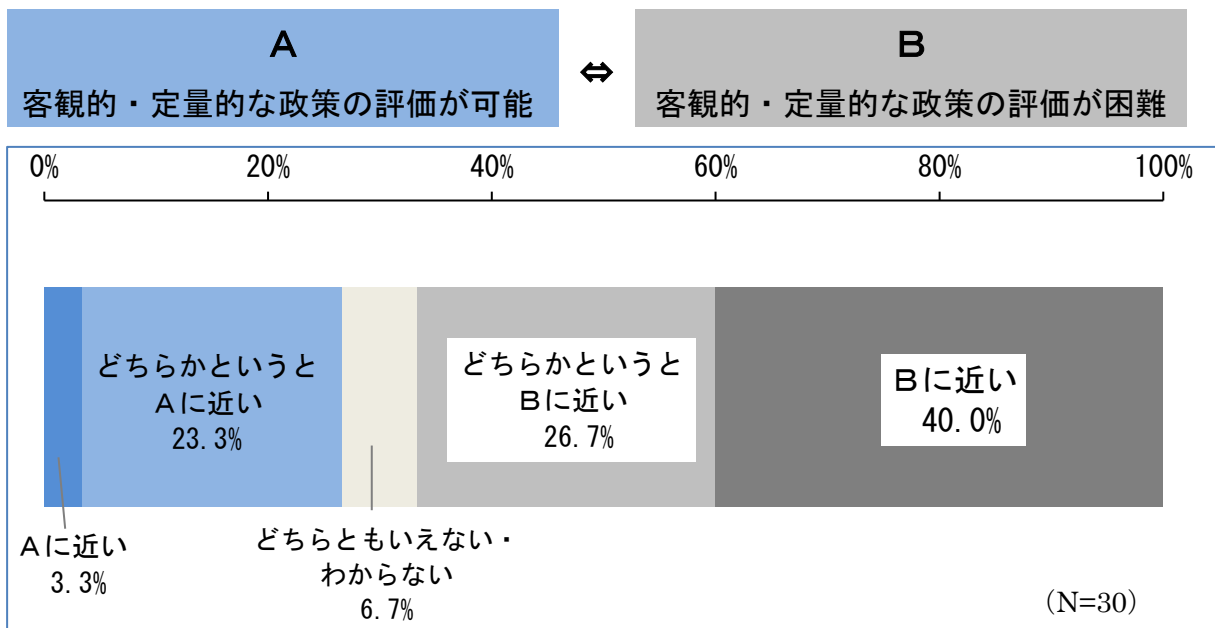
ヒアリング等では、「自らの事業について（定量的な）効果の検証が困難である」といった原局の反応があったため、全 30 部局に対し、対象事業が、客観的・定量的な政策の評価が可能なものか、あるいは困難なものか、いずれに近いかを質問した。

その結果は、66.7%（20 部局）が「客観的・定量的な政策の評価が困難であるものに近い」又は「どちらかというと客観的・定量的な政策の評価が困難であるものに近い」と回答していた。

今年度の検証の結果を概算要求に反映できなかった事業の中には、客観的・定量的な政策の評価が困難であると部局が認識していたものも一定数あったと言える。

（図表 【部局対象】対象事業が、客観的・定量的な政策の評価が可能なものであったか否かに関する調査結果）

設問: 今回の検証の結果を、概算要求や事業の実施の仕方に反映することを念頭に置いた際、今回の貴部局の対象事業の性質について、AとBのいずれに近いか当てはまるものを回答してください。



(ウ) 政策手段の変更・他の手段との比較検討が可能なものであったか

ヒアリング等では、「法律等によって政策手段が定められており、他の政策手段を取ることは不可能である」といった原局の反応があったため、全 30 部局に対し、対象事業が、政策手段の変更・他の手段との比較検討が可

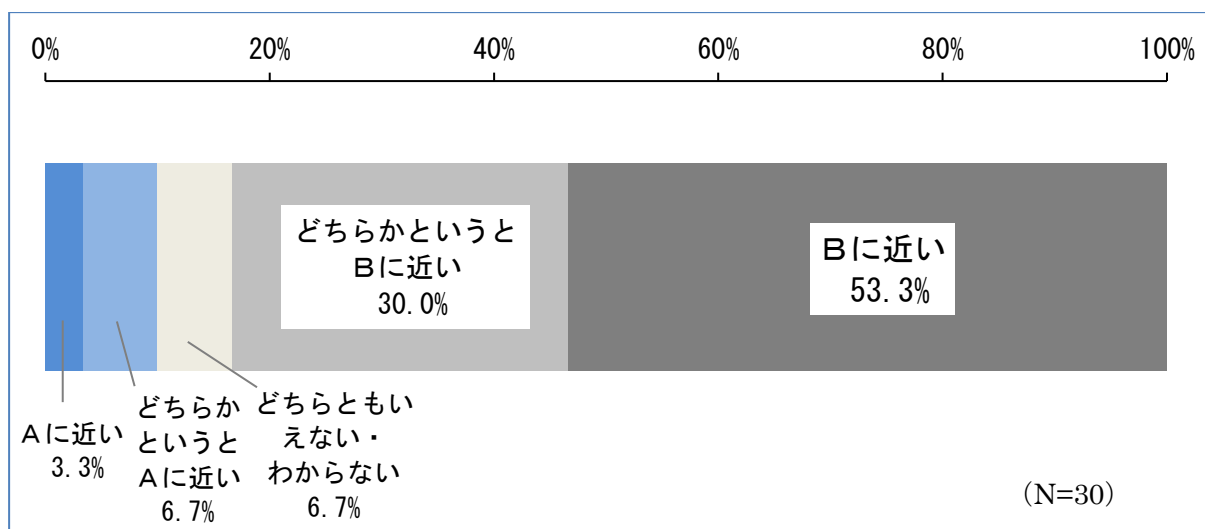
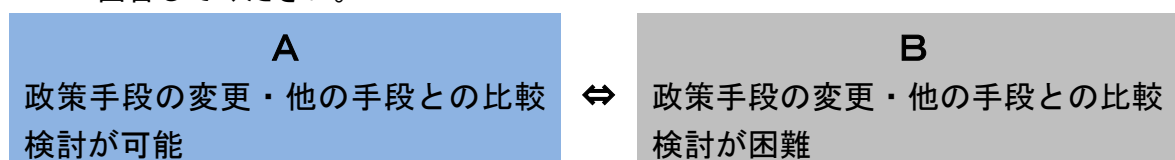
能なものか、あるいは困難なものか、いずれに近いかを質問した。

その結果は、83.3%（25 部局）が「政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であるものに近い」又は「どちらかという和政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であるものに近い」と回答していた。

今年度の検証の結果を概算要求に反映できなかった事業の中には、政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であると部局が認識していたものの一定数あったと言える。

（図表 【部局対象】対象事業が、政策手段の変更・他の手段との比較検討が可能なものであったか否かに関する調査結果）

設問: 今回の検証の結果を、概算要求や事業の実施の仕方に反映することを念頭に置いた際、今回の貴部局の対象事業の性質について、AとBのいずれに近いか当てはまるものを回答してください。



(I) 来年度の取組に関する調査結果

今年度の対象事業は、客観的・定量的な政策の評価が困難であると原局が認識していたり、政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であると原局が認識していたりするような場合もみられたため、来年度の取組においては、対象事業の選定及び検証において、どのような点に留意すべきかを全 30 部局に質問した（複数回答）。

その結果は、①40.0%（12 部局）が「政策効果が表れるまでに複数年度

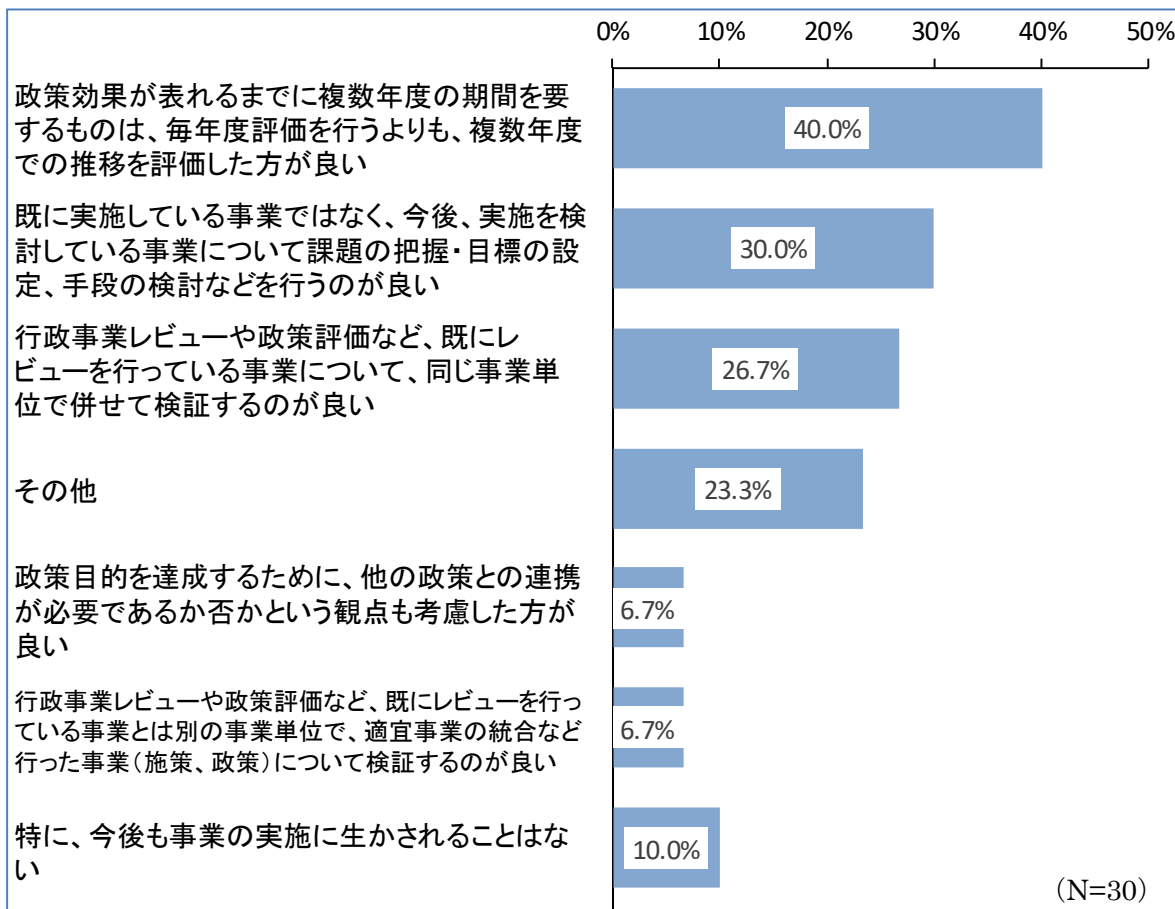
の期間を要するものは、毎年度評価を行うよりも、複数年度での推移を評価した方が良い」、②30.0%（9部局）が「既に実施している事業ではなく、今後、実施を検討している事業について課題の把握・目標の設定、手段の検討などを行うのが良い」、③26.7%（8部局）が「行政事業レビューや政策評価など、既にレビューを行っている事業について、同じ事業単位で併せて検証するのが良い」と回答した。

これに対し、「行政事業レビューや政策評価など、既にレビューを行っている事業とは別の事業単位で、適宜事業の統合など行った事業（施策、政策）について検証するのが良い」と回答したのは6.7%（2部局）であった。

また、来年度を取組に関する自由記述の回答では、今後実施を検討している事業などで客観的・定量的なデータを得やすい事業を対象事業として選定してほしい、といった意見もあった。

【図表 【部局対象】 来年度を取組における対象事業に関する調査結果】

設問：来年度を取組においては、対象事業の選定及び検証において、どのような点に留意した方が良いと思いますか【複数回答】。



(2) アンケート調査結果等を踏まえた推進状況に関する事実の分析

ア EBPMに関する理解や意識の向上について

前記1.(1)のヒアリングでは、推進チーム及び推進室から、例えば、「事業の目的や課題を適切に捉えていない」、「政策手段と効果との因果関係を適切に捉えていない」といった指摘があり、それらを踏まえ、各事業の担当者が検証内容の再検討を行った。

その後のアンケート調査では、多くの部局から、こうした一連の過程を通じて気づきが得られたとの回答があった。具体的には、例えば、政策手段と目標との因果関係や事業の目的について捉え直すといった理解や意識の向上がみられた。

また、検証の結果を今後の事業の実施に生かしていく部局も多く、例えば、今回設定した成果目標の指標に基づき効果を検証したり、必要に応じ、政策手段の比較検討を行ったりすることにつながった。

さらに、個々の担当者の意識や理解の向上を示すものとして、今回の取組を通じ、特に、事前の課題把握・目標設定や目標と手段との因果関係の検討について考えるようになったとの回答が多かった。

他方、それらと比べると、統計等データの活用や特にロジックモデルの活用については、担当者のうち意識や理解が向上した者の割合が低かった。この点については、今回の作業で事前にEBPMやロジックモデルの作成方法に関する理解が不足していたことより、作業で苦労した者も多かった。

このことから、来年度の取組においては、担当者を対象とする説明会を事前実施すること等も検討し、統計等データやロジックモデルの活用についても、さらに理解を深めていく必要がある。

イ 検証結果の概算要求等への反映について

今回の検証結果の概算要求等への反映に関し、例えば、部局内で予算を検討する際に、今回の検証で得られた気づきが生かされたり、財政当局への説明資料として活用したりして、平成31年度概算要求プロセスに生かされた事業があった。

その一方で、特に、平成31年度概算要求プロセスには生かされなかった事業の中には、対象事業の性質上、客観的・定量的な政策の評価が困難であったり、政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であったりすると原局が認識しているものもあった。

こうしたことからすると、今年度は、事業を所管する全ての部局が事業を選定して取り組むことで、前記アのとおり、EBPMに関する理解や意識の向上がみられたが、検証結果を概算要求等に反映することまでは困難である性質の事業もあったと言える。

このことを踏まえ、来年度の取組においては、アンケート結果にあったよ

うに、政策の効果が表れるまでの期間を考慮したり、あるいは新規事業を対象にしたりすることで、より検証結果の概算要求等への反映にまでつなげられると考えられる。

3. 具体的取組

(1) ヒアリングの主な指摘に関するフォローアップ

政策立案総括審議官及び推進室では、前記1. の推進チームや有識者からの指摘のうち、特に成果目標（アウトカム）の検証に係るものについては、本年10月中旬に検証資料を公表した後も、どのような対応がなされているかの追加ヒアリングを実施した。

【成果目標（アウトカム）の検証に係る指摘】

- ①事業の効果を検証する際に、意識が変化しただけでなく、実際に行動が変容したのかを測るべき。
- ②複数の手段の政策を実施して、効果の検証を行い、より効果の高い手段を実施するように検討すべき。

追加ヒアリングの結果、①事業の効果を測るために事後的な行動変容を把握し、また、②事業の改善に向けて複数の手段を比較検討できるよう、手直しがなされていた事業については、フォローアップを行い、EBPMを進めていくうえで参考となる知見を整理した。

(2) 平成30年度「EBPM入門」研修への担当者の参加又は傍聴

内閣府経済社会総合研究所経済研修所では、政策の前提となる関連事実と政策課題の的確な把握、具体的政策の内容とその効果をつなぐ論理、政策効果とそのコストの関係の明示等、EBPMの推進に必要な基礎的知識を受講者に修得させることを目的として、平成30年度「EBPM入門」を実施した。

推進室では、前記2. のとおり、今回の取組でロジックモデルの作成や活用の理解が十分に浸透していなかった可能性があることを踏まえ、今回の検証作業を行った担当者のEBPMに関する理解を深めるため、当該研修に出席・傍聴をするように働きかけ、一定数の担当者が実際に参加したところである。

<平成30年度「EBPM入門」研修>

1. 目的

EBPMの推進に必要な、政策の前提となる関連事実と政策課題の的確な把握、具体的政策の内容とその効果をつなぐ論理、政策効果とそのコストの関係の明示等、EBPMの基礎的知識を受講者に修得させる。

2. 研修期間及び研修時間

平成30年11月5日（月）、9日（金）、16日（金）、22日（木）
各15:00～16:30 全4回

3. 講師

土屋 隆裕（横浜市立大学教授）、黒木 淳（横浜市立大学准教授）

(3) E B P M報告会・意見交換会の実施

前記(1)のフォローアップを行った部局の取組の中で、他の事業にも参考となるような取組については、積極的に府内で知見を共有するため、事務次官室において報告会・意見交換会を実施した。

報告会・意見交換会では、代表する3部局の担当者が取組を報告するとともに、その他に今年度の検証作業に従事した6部局の担当者も出席し、今回の取組で得られた気づきや来年度の取組に関する意見交換が行われた。

また、報告を行った3部局は、その取組を評価し、奨励することで、今後の府内のE B P Mの推進に資するため、事務次官から担当者（計5名）を表彰いただいた。

< E B P M報告会・意見交換会 >

■日 時：12月14日（金）13:00～14:00

■場 所：事務次官室

■議 事：部局からの報告、意見交換、事務次官からの表彰

■出席者：事務次官、大臣官房総括審議官、大臣官房政策立案総括審議官、大臣官房企画調整課長（併 企画調整課合理的根拠政策立案推進室長）、今年度E B P Mに取り組んだ9部局の担当者（このうち、3部局の担当者から報告）

(4) 今後の取組について

今年度の取組では、前記2. のとおり、概ねE B P Mに関する意識の向上がみられた一方、ロジックモデルの活用についての理解が十分に浸透しない場合もあった。このことを踏まえ、来年度は、担当者を対象とする説明会を事前に実施するなどして、ロジックモデルや統計等データの活用について、さらに理解を深めていくことを検討している。

また、来年度のロジックモデルの作成過程では、前記(1)にある有識者の指摘も踏まえ、特に、どのような成果目標（アウトカム）及び指標を設定すべきであるかという点に主眼を置き、例えば、実際に事業によって対象者の行動が変容することを成果目標（アウトカム）に設定したり、それを測るための事後的な調査の設計をしたりすることにより、検証結果を事業の実施と改善に生かせるようにすることを検討している。

さらに、来年度の対象事業の選定においては、対象事業の性質も考慮し、政策の効果が表れるまでの期間を考慮したり、あるいは新規事業を対象にしたりすることで、検証結果が概算要求等により反映される取組となるように検討を進めている。